



2026年2月9日

各 位

会社名 ENECHANGE 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 丸岡 智也
(コード番号: 4169 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 篠原 雄一郎
(TEL 03-6635-1021)

(開示事項の経過) 当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ

当社は、2024年12月13日付け「当社に対する訴訟提起に関するお知らせ」にて開示したとおり、同年11月29日にTerra Charge 株式会社（以下「Terra社」といいます。）から損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）を提起されておりました。本日、本件訴訟につき、判決が言い渡されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日

- (1) 判決のあった裁判所: 東京地方裁判所
- (2) 判決の年月日: 2026年2月9日

2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称: Terra Charge 株式会社
- (2) 所在地: 東京都港区高輪2丁目17-11 オーク高輪ビル5階
- (3) 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 徳重徹

3. 訴訟を提起され判決に至った経緯

当社は、2024年11月29日、Terra社から、①当社ウェブサイト上で公表している2024年2月開催の個人投資家様向け決算説明会質疑応答における、当社元代表取締役 CEO 城口洋平氏の発言が不法行為及び不正競争行為に該当する、②Terra社と同社取引先との間の投資契約又は融資契約に関して、投資金又は融資金の引き揚げを目的として当社が不当な妨害工作を行っており、不法行為に該当するなどとして、損害賠償請求訴訟を提起されました（請求金額: 5億1000万円及びこれに対する遅延損害金）。

これに対し、当社は、Terra社の主張には理由がないものとして、当社の正当性を主張・立証していました。

4. 判決の内容

原告の請求を棄却する。

5. 今後の見通し

当社といたしましては、当社の正当性が全面的に認められたものと理解しております。本件訴訟の判決による2026年3月期通期連結業績予想の変更はございません。

以 上